新津市に住んでいても、意外と新津のことを知らないことがあります。市では、"花とみどりと石油の里"をキャッチフレーズに、観光面にも力を注いでいます。

その中でも今、観光の目玉として期待されているのが、"石油の里"です。石油の世界館の入館者数も五万人を超え、大変な盛況ぶりです。今月の十六日には、そのすぐ近くに"ゆうゆうプラザ"（新津観光物産館）もオープンします。石油の里の堀出神社うらからは、白玉の滝へ続く遊歩道も開通し、楽しみも一層増しました。

初夏は、"さつきの季節"です。新津の花の里の拠点となるのが新津市花き総合センターで、冬期間を除いて常時、花き、花木などが展示・即売されています。四月下旬から六月上旬にかけては、「フラワーフェスティバル」や「さつきまつり」などが、盛大に行われています。

また、六月は新緑の季節でもあります。秋葉山が美しいのは、春の桜や牡丹だけではありません。新緑の秋葉湖、夏の野営場、秋の遊歩道、冬の老松など、秋葉山は、四季折々の場面を演出し、人々の心を満たしてくれます。

市では、今後、古津以南の丘陵地に"花と遺跡のふるさと公園"を作る計画も進めています。

花、緑、石油の里。いろいろなコースがあります。自分なりのコースを決め、新津を再発見してみませんか。

▲"石油の里"の新しい核施設として期待される観光物産館

新津の四季

季節の魅力が感じられます。

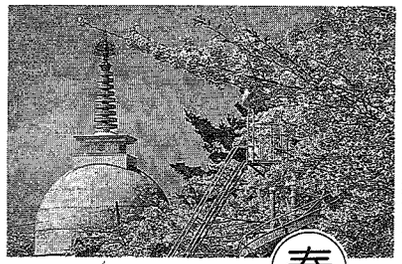
◀毎年四月中旬になると約千本の桜が満開になります。（秋葉公園）

春

▲「フラワーフェスティバル」や「さつきまつり」には、県内外から多くの人が訪れ、にぎわいを見せます。（花き総合センター）

▼400年の伝統を誇る「松坂市内流し」

夏

▲若さが一気に爆発する「屋台まつり」

▶毎年、見事な菊が咲き誇る「菊まつり」

秋

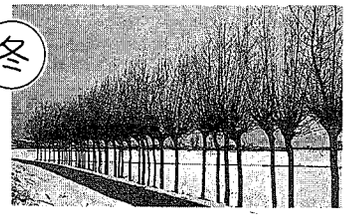
▶冬の厳しい寒さに耐えるはさ木

冬

水道事業の今年度予算
収益的収入及び支出

収入　（単位：千円）

区分	科目	金額	備考
営業収益	給水収益	1,221,742	水道使用料収入
	受託給水工事収益	10,928	受託工事、修繕料等の収入
	その他営業収益	21,490	加入金、各種手数料等の収入
営業外収益	受取利息及び配当金	8,550	預金利息等
	雑収益	599	不用品売却、土地貸付等の収入
	繰入金	10,040	一般会計から繰入れ
特別利益	固定資産売却収益	1,840	有形固定資産の売却収入
計		1,275,189	

支出

区分	科目	金額	備考
営業費用	原水及び浄水費	200,827	取水、浄水、送水及び配水所の費用
	配水及び給水費	133,110	送水管、配水管、量水器等の維持管理費用
	受託給水工事費	16,299	受託工事費用
	業務費	44,629	水道使用料等の調定、徴収の費用
	総係費	103,761	庶務、会計の費用
	減価償却費	249,846	固定資産の償却
	資産減耗費	9,642	固定資産の除去費用
営業外費用	支払利息及び企業債取扱諸費	404,509	支払利息
	消費税	19,663	
特別損失	過年度損益修正損	500	過誤納還付金
予備費		85,000	資本報酬予定額
計		1,267,786	

資本的収入及び支出

収入　（単位：千円）

科目	金額	備考
工事負担金	72,650	公共下水道関連工事収入
固定資産売却代金	359	有形固定資産売却収入
計	73,009	

支出

区分	科目	金額	備考
建設改良費	浄水施設費	33,063	浄水場、配水所の改良費用
	給配水施設費	267,859	配水管の敷設替え、下水道関連工事等、新設量水器の費用
	備品購入費	3,193	工具、器具、備品の購入
用地取得費		13,100	用地取得の費用
企業債償還金		113,683	企業債元金返金
計		430,898	

配水管の敷設替工事予定路線

施工場所	口径(㎜)	施工延長(m)
川口～北潟	75	470
下興野町	50・75 100	810
秋葉３丁目	50	170
古田	100	300
栗宮	50・75	210
川根	75	280
大秋	50	250
小口	75	350
六郷	100	500
塩谷	75	190
計		3,530

出水不足解消改良工事予定路線

施工場所	口径(㎜)	施工延長(m)
荻島２丁目	50	80
日宝町	50・75	60
金沢町３丁目	50	70
田家２丁目	75	135
古田	50	135
下新	50	45
蒲ヶ沢	50	130
秋葉１丁目	100	135
計		790

下水道管渠工事に伴う水道管の移設予定路線

施設場所	口径(㎜)	施工延長(m)
山谷南地内ほか15箇所	25～150	1,810

平成元年度
配水管敷設替工事を中心に

続いて今年度の事業予定をお知らせします。

現在、当市の水道事業は、一日最大給水量四万五千立方㍍の確保によって、施設の拡張から維持管理の時代に入りました。これからは企業債を凍結し、自己資本による安定供給をめざします。今年度は、需要者サービスに努めながら、次の事業を実施していきます。

高々区ポンプ所を２か年で改良

新規事業として、秋葉地内高々区ポンプ所が老朽化したため、秋葉丘陵地帯の安定給水対策としてその改良を、二か年計画で行います。今年度はその用地取得として、一千三百十万円（八百三十平方㍍）の買収を予定しています。

満願寺浄水場の各種施設を整備

満願寺浄水場の整備工事として、昭和三十八年設置の低区送水ポンプの取り替えなどを行います。その費用は、三千三百六万三千円を予定しています。

10路線で配水管の敷設替工事を実施

改良工事では、前年に引き続き水道管の破裂や減圧を解消するため、毎年計画的に実施している石綿セメント管の敷設替工事を進めます。今年度の予定路線は、上の表のとおりです。

また、出水不足解消工事や下水道管渠工事に伴う水道管の移設も行います。これらの予定路線は、上の表のとおりです。

水道事業費用に十二億円を計上

平成元年度の収益的予算は、水道事業収益に十二億七千五百十八万九千円、水道事業費用に十二億六千七百七十八万六千円を計上しました。なお、今年度の項目別の予算は、上の表のとおりです。

水道条例改正案は継続審議に

昭和六十三年十二月三十日に消費税法が公布され、平成元年四月一日から水道事業も一つの法人の事業として、法律が適用されることになりました。新津市水道条例改正案は、三月市議会で継続審議となり、検討が続けられています。

＊　＊　＊

水道展が、六月十日と十一日に長崎屋で開催されます。くわしいことは、広報三月号をご覧ください。